「浜岡原発永久停止訴訟」を支援し、全国の原発を廃炉にし、 エネルギー政策の抜本的転換を求める決議

1 2011年3月11日の東日本大震災の際に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故は、史上最悪レベルの原発事故となってしまった。1年半以上が経過した今日にあっても、収束の目処はまったく立たず、未だに放射性物質を環境中に放出し続けている(2011年8月時点で、毎時約1000万ベクレルといわれている。)。原子炉内部の状態を確認することができないため、未だ事故原因の解明はなされていないが、国会事故調査委員会の調査によれば、津波到達以前、地震動によって原子炉が損傷したことが示唆されている。

この事故による避難者は、指定された避難区域外に避難した人だけでも11万3000人に上っており(2011年6月2日現在)、これら地域住民は地域社会崩壊の危機にさらされている。また、この事故によって環境中に放出された放射性物質は、指定された避難区域にとどまらず、わが国どころか世界中に拡散し続けている。今後、幾世代にもわたって、無数の人々が、放射線被曝による健康被害にさらされることになる。

2 これまで、政府、電力会社等は、原発「安全神話」を振りまき、私たちもそれ を信じ込んできた。

しかし、福島第一原発事故によって、世界有数の地震国であるわが国に原発を設置することが如何に危険であり、ひとたび深刻な原発事故が起きれば、空間と時間を超えて取り返しのつかない事態に陥ることが明らかとなった。「安全神話」は偽りであったことが明白となったのである。今や、わが国に原発を設置することは、わが国のみならず地球環境に対する脅威であることを自覚しなければならない。

私たちは、わが国に暮らす人びとだけではなく世界中の人びとが、将来にわたって生存可能な環境を享受することができるよう、わが国にある全ての原発を再稼働させることなく廃炉とし、原発に依存するエネルギー政策を、再生可能なエネルギーを中心とした政策へと抜本的に転換させなければならない。それが、今まで原発「安全神話」に浸り、原発の危険性から目を背けてきた私たちの、将来の人類に対する、そして世界に対する責任である。

3 2012年8月29日、内閣府有識者会議(南海トラフの巨大地震モデル検討会)は、南海トラフにおいて最大級の地震が起きた場合、地震の規模はモーメントマグニチュード9.1、浜岡原発周辺における震度は7、津波予想高は海抜19メートルに達すると発表した。

もとよりわが国は世界有数の地震帯の上にあり、原発立地条件として安全な土地などどこにも存在しないが、浜岡原発は、ユーラシアプレートの下にフィリピン海プレートが潜り込んでいる場所、すなわち過去に繰り返し発生した巨大地震の震源域の真上に立地している。浜岡原発は、原発立地条件として最悪の地にある「世界で最も危険な原発」(2011年4月7日付けフィナンシャルタイムズ)

である。

そして、現在、浜岡原発の廃炉を求める訴訟が、東京高裁、静岡地裁本庁、同地裁浜松支部にそれぞれ係属し、多くの自由法曹団員が奮闘している。

しかし、被告中部電力は、福島第一原発事故を経験してもなお、「原子力ムラ」の学者たちを動員して原発の「安全性」を主張し、防波壁を建設するなどの津波対策を施すことによる再稼働を目論んでいる。一旦は、「2030年代に原発稼働ゼロ」を目指す提言をまとめた民主党政権が腰砕けとなる中、予断を許さない状況が続いている。

4 もっとも、今や多くの国民が原発の再稼働に反対し、原発の廃炉を望んでいる。 朝日新聞社が実施した全国世論調査によれば、全ての原発を廃炉とする時期について、直ちにが16%、5年以内21%、10年以内21%、20年以内16% となっており、将来もやめないは僅か8%である(2012年8月25日付)。

私たち自由法曹団は、多くの国民と連帯し、原発に依存するエネルギー政策を 転換させるため、浜岡原発永久停止訴訟を支援し、共に奮闘することをここに決 意する。

> 2012年10月22日 自由法曹団 静岡・焼津総会